精神保健福祉センター所報

平成30年度

秋田県精神保健福祉センター

〒010-0001 秋田市中通二丁目1番51号 Tel. 018-831-3946 Fax. 018-831-2306 <u>E-mail akitamhc@pref.akita.lg.ip</u>

I . 概要

	1. 設置目的	1
	2. 沿革 ······	1
	3. 組織及び職員構成	2
	4. 平成30年度事業体系	3
Π.	事業の実績	
	1. 教育研修事業	5
	2. 技術指導及び技術援助事業	9
	3. 精神保健福祉相談・診療事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	○精神保健福祉相談・診療 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	4. 特定相談指導事業(アルコール関連問題・思春期精神保健に関する相談指導等) ・・・・・・・・	12
	○依存症対策研修会	12
	○親の会~にじの会	13
	○ひきこもり等青年本人グループ	14
	○思春期問題研修会	15
	5. 心の健康づくり相談事業	16
	○「こころの電話」相談	16
	6. ひきこもり相談支援センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	○電話相談 ····································	18
	○面接相談 ····································	19
	○訪問支援	20
	○ひきこもり相談支援者研修会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	○ひきこもり相談支援連絡協議会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	○支援者スキルアップ研修会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	○ひきこもり支援調べ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	〇巡回相談	23
	7. 協力組織への援助	24
	8. 広報普及事業	26
	9. 精神医療審査会事務	28
	10. 自立支援医療 (精神通院医療) および精神障害者保健福祉手帳の判定事務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	11. 〈参考〉あきたいのちのケアセンター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
Ⅲ.	調査研究事業	32

I. 概 要

I. 概 要

1. 設置目的

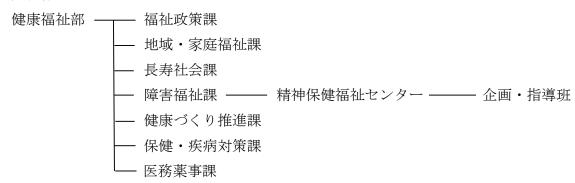
秋田県精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的な技術センターとして知識の普及を図り、調査研究を行うとともに、保健所及び関係機関に対して技術指導、技術援助、複雑困難な事例相談に応じるなど、地域精神保健福祉活動の中核として県民の福祉の充実に資することを目的としている。

2. 沿 革

- 昭和35年8月 秋田県精神衛生相談所設置条例公布
- 昭和39年4月 精神衛生相談所を県公衆衛生課に設置 県立中央病院にて相談業務実施
- 昭和46年4月 県立中央病院が国立秋田大学附属病院に移管後、秋田保健所で相談業務実施
- 昭和54年7月 秋田県精神衛生センターを設置、業務開始
- 昭和55年6月 デイケア事業開始
- 昭和56年6月 酒害相談事業開始
- 昭和60年6月 心の健康づくり推進事業開始
- 昭和63年7月 法改正により「秋田県精神保健センター」に改称
- 昭和64年1月 特定相談指導事業開始(アルコール関連問題及び思春期精神保健に関する相談指導)
- 平成2年5月 「こころの電話」相談業務開始
- 平成7年7月 法改正により「秋田県精神保健福祉センター」に改称
- 平成9年4月 仙北郡協和町(現大仙市)に移転、デイケア事業廃止
- 平成10年9月 思春期・青年期 親の会開始
- 平成11年1月 薬物相談事業開始
- 平成14年4月 精神医療審査会事務、通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判 定事務開始
- 平成15年5月 思春期・青年期 当事者の会開始
- 平成16年5月 うつ病家族教室・本人教室開始
- 平成17年3月 住居表示変更(市町村合併のため) うつ病家族教室・本人教室を終了し、家族教室は自助グループ化
- 平成19年8月 あきたいのちのケアセンター業務開始
- 平成20年4月 秋田市に移転
- 平成25年10月 ひきこもり相談支援センター業務開始
- 平成29年4月 あきたいのちのケアセンター業務を秋田県地域自殺対策推進センターへ一部 移管

3. 組織及び職員構成

(1) 組織

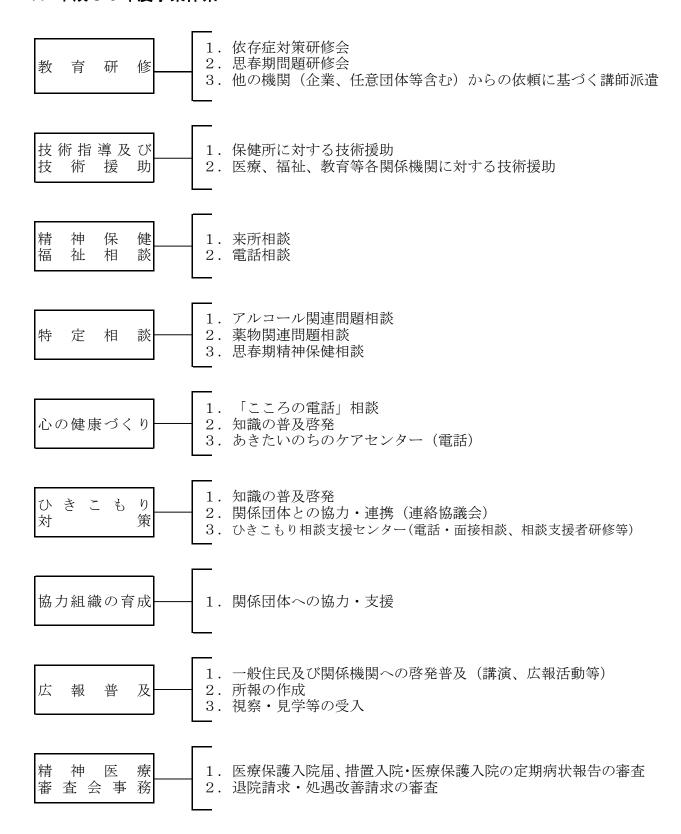


(2) 職員構成

(平成30年 4月現在)

職量状況	医師	保健師	心 理 判定員	事務職員	運転技師	非常勤職 員	臨時	合 計
専 任	1	4	2	1		8		16
兼任				4	1			5
計	1	4	2	5	1	8	0	21

4. 平成30年度事業体系



| 自立支援医療(精神 通院医療)及び精神 障害者保健福祉手帳の判定 2. 精神障害者保健福祉手帳の交付の適否及び障害等級の判定 2. 精神障害者保健福祉手帳の交付の適否及び障害等級の判定 1. 秋田県内におけるひきこもり支援に関する取り組み状況調べの報告

Ⅱ. 事業の実績

Ⅱ. 事業の実績

1. 教育研修事業

1. 実施状況

センター	回数	2
主 催	延人数	2 5 3

2. センター主催研修

研 修 名 (対 象 者)	開 催 月 日 (会 場)	研 修 内 容	参 加 人 数
思春期問題研修会 (教育機関、 医療機関、 相談機関、 行政機関等)	平成30年10月26日 (カレッジ プラザ)	講演 「ネット依存の現状と対処」 講師 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 精神科医長 中 山 秀 紀 氏	164人
依存症対策研修会 (医療機関、 相談・支援機関、 行政機関等)	平成31年3月6日 (カレッジ プラザ)	講演 「依存症を内面から理解する」 講師 三重県立こころの医療センター 診療部次長 長 徹 二 氏	89人

3. 他機関主催研修(講演関係)

1-171174-1-1711741741741741741741741741741741741741			
研 修 名	開 催 月 日 (会 場)	研 修 内 容	主 催
依存症家族の会・ミニ勉強会	平成30年 4月17日 (秋田市老人福祉セ ンター)	『こころのライフライン』 講師 : 主査 大塚 千恵	NPO法人コミファ
依存症家族の会・ミニ勉強会	平成30年 5月15日 (秋田市老人福祉セ ンター)	『マインドフルネス』 講師 : 主査 大塚 千恵	NPO法人コミファ
NPO法人秋田県福祉施設士 会 総 会 · 研 修 会	平成30年 5月21日 (わかこま第一保育 園)	『ひきこもりについて』 講師 : 専門員 髙堂 祥子 非常勤職員 伊藤 光美	NPO法人秋田県福祉 施 設 士 会
JETプログラム帰国者及び 再 任 用 者 研 修 会	平成30年 5月21日 (秋田県自治研修 所)	『JET参加者のためのメンタルヘルス』 講師 : 所長 清水 徹男 主査 大塚 千恵	秋 田 県 国 際 課
依存症家族の会・ミニ勉強会	平成30年 7月17日 (秋田市役所セン タース)	『家族のための回復への指針』 講師 : 主査 大塚 千恵	NPO法人コミファ
中堅民生委員・児童委員研修 会 (秋 田 市)	平成30年 7月17日 (秋田県社会福祉会 館)	『ひきこもりに関する支援について』 講師 : 副主幹 小松 広美 非常勤職員 鶴田 悦子	秋田県社会福祉協議会 秋田県民生児童委員 協 議 会
中堅民生委員・児童委員研修 会 (県 北)	平成30年 7月30日 (ホテルクラウンパ レス秋北)	『ひきこもりに関する支援について』 講師 : 副主幹 小松 広美 非常勤職員 関 明子	秋田県社会福祉協議会 秋田県民生児童委員 協 議 会
中堅民生委員・児童委員研修 会 (県 央)	平成30年 8月 3日 (秋田県社会福祉会 館)	『ひきこもりに関する支援について』 講師 : 専門員 髙堂 祥子 非常勤職員 鶴田 悦子	秋田県社会福祉協議会 秋田県民生児童委員 協 議 会
中堅民生委員・児童委員研修 会 (県 南)	平成30年 8月 7日 (横手セントラルホ テル)	『ひきこもりに関する支援について』 講師 : 専門員 高堂 祥子 非常勤職員 伊藤 光美	秋田県社会福祉協議会 秋田県民生児童委員 協 議 会
災害派遣精神医療チーム 体制整備研修会	平成30年8月18日 (秋田市民サービス センター)	『DPATの概要について』 講師 : 所長 清水 徹男	秋田県障害福祉課
秋田県保護観察所職員研修	平成30年 8月30日 (秋田保護観察所)	『精神保健福祉センターの依存症者に対する取り組み』 講師 : 主査 大塚 千恵	秋 田 保 護 観 察 所
秋田県精神保健福祉協会研修 会	平成30年8月22日 (秋田キャッスルホ テル)	『精神障害者を地域で支える』 講師 : 所長 清水 徹男	秋田県精神保健福祉協 会
スキルアップ研修会	平成30年 9月11日 (カレッジプラザ)	『ひきこもりと精神疾患について』 講師 : 所長 清水 徹男	ひきこもり相談支援セ ン タ ー
研 修 講 座	平成30年 9月12日 (秋田県総合教育セ ンター)	『眠りの大切さー子どもの眠りを考えるー』 講師 : 所長 清水 徹男	秋田県総合教育センター

研 修 名	開催月日(会場)	研 修 内 容	主 催
福祉総合相談研修	平成30年 9月13日 (福祉相談セン ター)	『電話相談に係る事例検討会』 スーパーバイザー : 所長 清水 徹男	秋 田 県 福 祉 相 談セ ン タ ー
秋田回生会病院 職員研修	平成30年 9月25日 (秋田回生会病院)	『ひきこもり相談支援センターについて 講師 : 専門員 髙堂 祥子 非常勤職員 関 明子	秋 田 回 生 会 病 院
秋田県新規採用職員後期研修	平成30年10月 1日 (秋田県自治研修 所)	『メンタルヘルスについて』 講師 : 所長 清水 徹男	秋田県自治研修所
「若者の居場所」ボランティ アスタッフ養成研修 (県北)	平成30年10月12日 (大館市立中央公民 館)	『「居場所」での相談支援』 講師 : 専門員 髙堂 祥子 非常勤職員 関 明子	NPO法人 KOU
秋田県新規採用職員後期研修	平成30年10月15日 (秋田県自治研修 所)	『メンタルヘルスについて』 講師 : 所長 清水 徹男	秋田県自治研修所
「若者の居場所」ボランティ アスタッフ養成研修 (県南)	平成30年10月16日 (仙北市角館交流セ ンター)	『「居場所」での相談支援』 講師 : 副主幹 小松 広美 非常勤職員 鶴田 悦子	NPO法人 KOU
秋田県新規採用職員後期研修	平成30年10月22日 (秋田県自治研修 所)	『メンタルヘルスについて』 講師 : 所長 清水 徹男	秋田県自治研修所
「若者の居場所」ボランティ アスタッフ養成研修 (中央)	平成30年10月22日 (五城目町五城館)	『「居場所」での相談支援』 講師 : 副主幹 小松 広美 非常勤職員 伊藤 光美	NPO法人 KOU
秋田県新規採用職員後期研修	平成30年10月29日 (秋田県自治研修 所)	『メンタルヘルスについて』 講師 : 所長 清水 徹男	秋田県自治研修所
身体疾患を原因とする自殺の予防対策研修会	平成30年11月 2日 (五城目町五城館)	『身体疾患を原因とする自殺の予防について』 講師 : 所長 清水 徹男	秋田県保健・疾病対策 課
身体疾患を原因とする自殺の予防対策研修会	平成30年11月 5日 (由利組合総合病 院)	『身体疾患を原因とする自殺の予防について』 講師 : 所長 清水 徹男	秋田県保健・疾病対策 課
精神保健福祉研修会	平成30年11月6日 (由利地域振興局福 祉環境部)	『睡眠とこころの健康』 講師 : 所長 清水 徹男	由利地域振興局福祉 環 境 部
初級障がい者スポーツ指導員 養 成 講 習 会	平成30年11月10日 (秋田県心身障害者 総合福祉センター)	『障がいの理解とスポーツ(精神障がい)』 講師 : 所長 清水 徹男	秋 田 県 障 害 者ス ポ ー ツ 協 会
在宅医療推進保健師養成研修会	平成30年11月12日 (県総合保健セン ター)	『精神障がい者地域移行・地域定着支援事業と地域移行支援の現状と課題』 講師 : 技師 大須賀 まみ	秋 田 県 看 護 協 会
居場所サロン「りらとこ Meeting 」 勉 強 会	平成30年11月20日 (湯沢市福祉セン ター)	『ひきこもり支援における地域の役割』 講師 : 副主幹 小松 広美 非常勤職員 伊藤 光美	社 会 福 祉 法 人 湯沢市社会福祉協議会

研 修 名	開 催 月 日 (会 場)	研 修 内 容	主 催
第 8 回 に じ の 会	平成30年11月29日 (福祉相談セン ター)	『ねむりと健康~こころも身体も健康に~』 講師 : 所長 清水 徹男	ひきこもり支援セ ン タ ー
身体疾患を原因とする自殺の予防対策研修会	平成30年12月10日 (平鹿総合病院)	『身体疾患を原因とする自殺の予防について』 講師 : 所長 清水 徹男	秋田県保健・疾病対策 課
衛 生 講 話	平成30年12月12日 (DOWAセミコンダク ター)	『ストレスと睡眠について』 講師 : 所長 清水 徹男	DOWAセミコンダクター
依存症家族の会・ミニ勉強会	平成30年12月18日 (秋田市民サービス センター)	『相談・助言』 講師 : 主査 大塚 千恵	NPO法人コミファ
依存症家族の会・ミニ勉強会	平成31年 1月15日 (秋田市役所セン タース)	『相談・助言』 講師 : 主査 大塚 千恵	NPO法人コミファ
依存症家族の会・相談会と お 話 会	平成31年 3月19日 (秋田市役所セン タース)	『相談会とお話会』 講師 : 主査 大塚 千恵	NPO法人コミファ

2. 技術指導及び技術援助事業

地域における精神保健福祉活動をより効果的に推進するために、保健所及び関係機関に対して、 研修会の開催、事例相談、社会復帰相談指導事業、会議等へ技術指導、技術援助を行っている。 専門的立場から行うコンサルテーションが中心となっている。

関係機関別援助等の状況

		保健所	市町村	福祉機関	医療機関	介護老人 保健施設	社会復帰施 設	社会福祉 施 設	その他 機 関	計
老人精神保 健	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会復帰	件数	5	21	1	40	0	17	0	129	213
アルコール	件数	8	0	0	7	0	0	0	105	120
薬物	件数	0	0	0	0	0	0	0	21	21
キ゛ャンフ゛ル	件数	0	0	0	0	0	0	0	3	3
思 春 期	件数	0	0	0	0		0	0	1	1
心の健康 づ く り	件数	0	0	0	1	0	0	0	21	22
ひきこもり	件数	16	22	0	6	0	0	15	35	94
自殺関連	件数	4	0	0	2	0	0	0	43	49
犯罪被害	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
災害	件数	0	0	0	1	0	0	0	6	7
その他	件数	16	8	1	45	0	2	0	224	296
計	件数	49	51	2	102	0	19	15	588	826

※その他機関 = 教育機関、司法機関、報道機関等

3. 精神保健福祉相談 診療事業

○精神保健福祉相談·診療

(1) 性別相談件数

	11110 41 1 224		
	実	数	延件数
性別	年度内実件数	繰越件数	延 件 毅
男	38	4	88
女	19	4	59
合 計	57	8	147

(2) 年齢区分別

年齢件数	0~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	不詳	合計
実件数	0	4	13	16	17	6	6	2	1	65
延件数	0	7	14	50	55	10	6	2	3	147

(3) 相談内容別

	1		
相談内容	計	男	女
1. 老人福祉	1	0	1
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	37	18	19
4. 薬物関連	0	0	0
5. キ゛ャンフ゛ル	34	34	0
6. 思春期	6	5	1
7. 心の健康づくり	38	19	19
8. うつ・うつ状態	4	3	1
9. 摂食障害	0	0	0
10. てんかん	0	0	0
99. その他	27	9	18
合 計	147	88	59

(4) 相談理由別(複数チェックあり)

相 談 件 数	延件数
1. 不登校	1
2. ひきこもり(6ヶ月以上・非精神病・不明)	2
3. 学校内の不適応	0
4. 子どもの発達・養育・育児・躾の問題	2
5. 家庭内の問題・家族間の問題	31
6. 夫婦間・親子間・関係者の暴力の問題	1
7. 出産に関すること	0
8. 結婚や離婚に関すること	1
9. 性に関すること	0
10. 各種依存に関すること	74
11. 精神障害に関すること	15
12. 老人保健(認知症含む)に関すること	0
13. 性格に関すること	1
14. 自殺に関すること	0
15. 生きがいに関すること	0
16. 来所相談希望	0
17. 職場での問題	7
18. 対人関係に関すること	12
19. 就職・就労・アルバイトに関すること	9
20. 近隣との問題	0
21. 反社会的(盗み・詐欺等)な問題	1
22. 障害があるのではないかとの悩み	2
23. 当事者(本人)への対応に関すること	20
24. 入院・退院・転院に関すること	3
25. 治療・服薬など精神科医療に関すること	12
26. 精神療法・心理療法に関すること	2
27. 社会復帰・社会参加・社会適応に関すること	3
28. センター業務に関する様々な問い合わせ	1
29. センターに関係しない様々な問い合わせ	0
30. 心気的訴えに関すること	1
31. 生活・経済・居宅に関すること	2
32. 妄想的気分による訴え	3
33. 精神科以外の病気に関すること	0
34. 近況・状態・状況等に関すること	42
35. 犯罪被害に関すること	0
36. てんかん	0
99. その他	0
合 計	248

(5) 対処状況

処遇 件数	指導助言	医学相談	心理療法	他機関紹介	心理検査	その他	合 計
延件数	143	0	3	1	0	0	147

4. 特定相談指導事業 (アルコール関連問題・思春期精神保健に関する相談指導等)

○依存症対策研修会

1.目的

アルコール・薬物等への依存は、自殺関連行動の危険性を高めると考えられているため、自殺予防の観点からも依存症者への回復支援は重要である。依存症は適切な治療と支援により回復が可能な疾患である一方で、治療や相談が繋がりにくいという病気の特性に加え、未だ根強い偏見があり、回復を妨げている現状である。

支援者や県民に対し、依存症に関する正しい知識の普及及び不適当な飲酒の防止を促すことを目的とする。

2. 対 象

支援者及び一般県民

3. 内 容
グループワーク・情報提供・講演

4. 実施状況

講演:「依存症を内面から理解する」

三重県こころの医療センター 診療部次長

長 徹二 氏

5. 開催月日 (会場及び参加者数)

平成31年3月6日 (カレッジプラザ 参加者:89人)

○親の会~にじの会

1. 目 的

子どもがひきこもりの状態になると、最も身近な存在である親は、不安やストレス、焦りなどを感じやすく、それによって本人へのサポートが十分にできなくなる場合がある。 そこで、同じ悩みを抱えた親同士が自由な雰囲気の中で話し合い、悩みを相談し合える 交流の場を提供し、本人に対する理解を深めることや親自身の心の安定を図ることを目的 とする。

2. 対 象

18歳以上のひきこもり状態にある方の親

3. 開催

原則として毎月第4水曜日

4. 時 間

午後2時~午後3時半

5. 場 所

精神保健福祉センター(福祉相談センター会議室)

6. 内容

ひきこもりに関する学習会及び親同士の話し合い

7. 実施状況

実施回数:12回 登録者数:23人

参加者延べ数:101名(1回あたり8.4名)

回数	開催月	日	会	場		参加 者数
1	Н 30. 4.25				近況報告、話し合い	9
2	Н 30. 5.23				CRAFT学習会①	10
3	Н 30. 6.27				CRAFT学習会②	7
4	Н 30. 7.25				外部講師「笑いは健康と人間関係に役立つ」	7
5	Н 30. 8.22				近況報告	6
6	Н 30. 9.26	(水)	福祉相談	センター	近況報告	9
7	Н 30. 10. 24		会詞	義室	近況報告	8
8	Н 30. 11. 29				学習会(内部講師)「眠りと健康」	11
9	Н 30. 12. 19				一年の振り返り、話し合い	5
10	Н 31. 1.23				学習会「こころのライフライン」	6
11	Н 31. 2.25			DVD「発達障害」試聴会	11	
12	Н 31. 3.27				学習会「当事者体験談を聴く会」	12

○ひきこもり等青年本人グループ(青年グループ)

1. 目 的

統合失調症やうつ病等の精神病圏ではないが、社会や家族との関係を持ちづらくなり、 自宅等にひきこもって社会参加をしないいわゆる「ひきこもり」等の青年に対し、家以外 の安心して過ごせる場所を提供する。そして、同世代の仲間と出会い、集団のなかで自己 表現し、各種の体験や人との関わりを通じて、対人関係の改善を図ることを目的とする。

2. 対 象

対人面の悩みから社会参加が難しくなっている18歳~39歳位のひきこもりの当事者 で、主催者が参加可能と認めた者。

3. 開催

原則として毎月第2水曜日

4. 時 間

午後2時~午後4時

5. 場 所

精神保健福祉センター (福祉相談センター会議室他)

6. 内容

室内ゲーム、創作活動、料理、施設見学、ボランティア参加、自主活動、個人面談等

7. 実施状況

実施回数:15回 登録者数:12人(見学参加4人) 延べ参加者数:125名(1回あたり8.3名)

Ж.	≥ 74 F D 3 7 · ±	,	- \ -	ω	2 · Li /	
回数	開催月	日	会	場		参加 者数
1	Н 30. 4.18		会議室		始めの会、年間計画の話し合い、終わりの会	11
2	Н 30. 5. 9		会議室、	あゆむ	始めの会、ボランティア、終わりの会	10
3	Н 30. 5.30		会議室、	千秋美術館	始めの会、美術館散策、終わりの会	8
4	Н 30. 6.13		会議室、	活動室	始めの会、料理、終わりの会	9
5	Н 30. 7. 4		会議室、	あゆむ	始めの会、ボランティア、終わりの会	7
6	Н 30. 8. 8		会議室、	活動室	始めの会、料理、終わりの会	7
7	Н 30. 9. 5		会議室、	動物園	始めの会、動物園散策、終わりの会	7
8	Н 30. 10. 10	(水)	会議室		始めの会、先輩の話、終わりの会	10
9	Н 30. 10. 31		会議室、	あゆむ	始めの会、ボランティア、終わりの会	9
10	Н 30. 11. 14		会議室		始めの会、鉛筆クロッキー、終わりの会	8
11	Н 30. 12. 12		会議室		始めの会、ゲーム、終わりの会	9
12	Н 31. 1. 9		会議室		始めの会、書き初め、終わりの会	7
13	Н 31. 1.30		会議室、	あゆむ	始めの会、ボランティア、終わりの会	7
14	Н 31. 2.13		会議室		始めの会、ビジネスマナー、終わりの会	8
15	Н 31. 3.13		会議室、	活動室	始めの会、お菓子作り、一年の振り返り	8

○思春期問題研修会

1. 目 的

現在、中学生の6割、高校生の9割がスマートフォンを所持していると言われる。インターネットは便利な反面、未熟な子どもにとって様々な影響が考えられ、インターネットへの依存も問題の一つとなっている。日常生活にインターネットが不可欠となった今、より快適な使い方ができるよう、周囲の大人が対応方法を学ぶことは重要である。子どもの心を健全に育てるための一助となることを目的とする。

2. 対 象

保健所、福祉事務所、相談機関等職員、学校教職員、医療機関職員、市町村職員、児童福祉施設職員、支援機関職員等

3. 内 容

講演

4. 実施状況

演題:「ネット依存の現状と対処」

独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 精神科医長

中山 秀紀 氏

5. 開催月日(会場及び参加者数)

平成30年10月26日 (カレッジプラザ 参加者:164人)

5. 心の健康づくり相談事業

○「こころの電話」相談

(1) 電話をかけてきた人(総件数)

続柄	本 人			親族族			友人 上司	その他	不兴	소화			
件数	男	女	父	母	夫	妻	子	同胞	その他	同僚	ての他	不詳	合計
Z正/开米左	829	1, 346	8	84	9	24	22	21	16	C	5	0.1	9 201
延件数	2,	175				184	-			O	Э	21	2, 391

(2) 当事者(本人)の性別件数

	実	数	ズ ル 米ケ	
性別	年度内実件数	繰越件数	延件数	
男	221	39	931	
女	355	111	1, 441	
不 詳	18	1	19	
合 計	594	151	2, 391	

(3) 当事者(本人)の年齢区分別件数

年齢件数	0~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	不詳	合計
延件数	1	42	91	410	465	911	235	85	151	2, 391

(4) 相談内容別件数

(1) JH BY (1) 1 (1) 1	11 85		
相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉	22	12	10
2. 社会復帰	12	10	2
3. アルコール	49	14	35
4. 薬物関連	1	0	1
5. キ゛ャンフ゛ル	21	16	5
6. 思春期	16	9	7
7. 心の健康づくり	350	121	228
8. うつ・うつ状態	181	71	110
9. 摂食障害	2	0	1
10. てんかん	5	3	1
99. その他	1,732	675	1,041
合 計	2, 391	931	1,441

(※)総数には性別不詳の件数を含んでいる。

(5) 相談理由別(複数チェックあり)

相談件数	延件数
1. 不登校	5
2. ひきこもり (6ヶ月以上・非精神病・不明)	14
3. 学校内の不適応	9
4. 子どもの発達・養育・育児・躾の問題	23
5. 家庭内・家族間の問題	517
6. 夫婦間・親子間・関係者の暴力の問題	43
7. 出産に関すること	1
8. 結婚や離婚に関すること	35
9. 性に関すること	17
10. 各種依存に関すること	93
11. 精神障害に関すること	324
12. 老人保健(認知症含む)に関すること	28
13. 性格に関すること	9
14. 自殺に関すること	76
15. 生きがいに関すること	2
16. 来所相談希望	11
17. 職場での問題	171
18. 対人関係に関すること	259
19. 就職・就労・アルバイトに関すること	67
20. 近隣との問題	41
21. 反社会的(盗み・詐欺等)な問題	7
22. 障害があるのではないかとの悩み	45
23. 当事者(本人)への対応に関すること	133
24. 入院・退院・転院に関すること	45
25. 治療・服薬など精神科医療に関すること	294
26. 精神療法・心理療法に関すること	21
27. 社会復帰・社会参加・社会適応に関すること	11
28. センター業務に関する様々な問い合わせ	60
29. センターに関係しない様々な問い合わせ	34
30. 心気的訴えに関すること	2
31. 生活・経済・居宅に関すること	126
32. 妄想的気分による訴え	49
33. 精神科以外の病気に関すること	85
34. 近況・状態・状況等に関すること 35. 犯罪被害に関すること	1, 835 8
35. 犯非攸音に関すること 36. てんかん	1
99. その他	91
合計	4, 592

(5) 対処状況

处遇別 件数	助言指導	来所勧奨	受診勧奨	傾聴	他機関紹介	その他	合 計
延件数	1, 229	6	14	1,043	72	27	2, 391

6. ひきこもり相談支援センター

○電話相談

(1) 性別相談件数

<u> </u>			
	実	数	延件数
性別 \	新規件数	繰越件数	延件数
男	43	11	119
女	16	4	41
不詳	1	0	1
合 計	60	15	161

(2) 年齢区分別

年齢件数	9歳以下	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70歳以上	不詳	合計
実件数	0	11	23	18	9	7	4	0	3	75
延件数	0	13	45	70	10	9	10	0	4	161

(4) 相談内容別

相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉相談	0	0	0
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	0	0	0
4. 薬物	0	0	0
5. ギャンブル	0	0	0
6. 思春期	0	0	0
7. 心の健康づくり	1	1	0
8. うつ・うつ状態	0	0	0
9. 摂食障害	0	0	0
10. てんかん	0	0	0
99. その他	160	118	41
合 計	161	119	41

(※)総数には性別不詳の件数を含んでいる。

(5) 相談理由別(複数チェックあり)

(6) 有数之苗が(後数) ニノノ (5) //	
相 談 件 数	延件数
1. ひきこもり	156
2.不登校	3
3.当事者(本人)への対応に関すること	59
4.対人関係に関すること	4
5.家庭内・家族間の問題	10
6.就労に関すること	12
7.障害・病気に関すること	14
8.経済的な問題	4
9.青年G・にじの会に関すること	5
10.センター業務に関する問い合わせ	2
11.来所相談希望	35
12.近況報告	38
99.その他	18
合 計	360

(6) 相談経路別

相談経路	件数		
1. 広報	31	広報内訳	件数
2. 医療機関	1	a. インターネット	24
3. 保健所	0	b. 広報紙	4
4. 市町村	2	c. 新聞	1
5. その他	10	d. テレビ	0
6. 不明	21	e. 電話帳	0
7. 直接	69	f. パンフ類	2
8.巡回相談	0	g. 本·雑誌	0
99.架電	27	h.ラジオ	0
合 計	161	<u>-</u>	

(7)保健所管内別件数(当事者の居住地)

保健所	件数
1. 大館保健所管内	2
2. 北秋田保健所管内	5
3. 能代保健所管内	6
4. 秋田中央保健所管内	15
5. 由利本荘保健所管内	3
6. 大仙保健所管内	10
7. 横手保健所管内	14
8. 湯沢保健所管内	4
9. 秋田市保健所管内	94
10. 県外	4
11. 不明	4
合 計	161

(8) 対処状況

処遇別 件数	指導助言	面接勧奨/予約	受診勧奨	傾聴	他機関紹介	その他	合計
延件数	87	46	3	5	4	16	161

○面接相談

(1) 性別相談件数

11 111	実	数组织数	延 件 数
性別	新規件釵	裸越仵釵	/0 11 //
男	13	6	142
女	2	4	75
合 計	15	10	217

(2) 年齢区分別

\(\)										
年齢件数	9歳以下	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70歳以上	不詳	合計
実件数	0	3	11	6	4	0	1	0	0	25
延件数	0	20	100	75	18	3	1	0	0	217

(4) 相談内容別

(<u></u>			
相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉相談	0	0	0
2. 社会復帰	1	1	0
3. アルコール	0	0	0
4. 薬物	0	0	0
5. ギャンブル	0	0	0
6. 思春期	0	0	0
7. 心の健康づくり	0	0	0
8. うつ・うつ状態	1	0	1
9. 摂食障害	0	0	0
10. てんかん	0	0	0
99. その他	215	141	74
合 計	217	142	75

(5) 相談理由別(複数チェックあり)

相 談 件 数	延件数
1. ひきこもり	215
2.不登校	2
3.当事者(本人)への対応に関すること	84
4.対人関係に関すること	10
5.家庭内・家族間の問題	17
6.就労に関すること	24
7.障害・病気に関すること	12
8.経済的な問題	0
9.青年G・にじの会に関すること	12
10.センター業務に関する問い合わせ	1
11.来所相談希望	1
12.近況報告	147
99.その他	15
合 計	540

(6) 相談経路別

相談経路	件数		
1. 広報	4	広報内訳	件数
2. 医療機関	0	a. インターネット	3
3. 保健所	0	b. 広報紙	0
4. 市町村	0	c. 新聞	0
5. その他	1	d. テレビ	0
6. 不明	0	e. 電話帳	0
7. 直接	205	f. パンフ類	1
(内、架電)	0	g. 本•雑誌	0
8.巡回相談	7	h.ラジオ	0
合 計	217	, <u> </u>	

(7)保健所管内別件数(当事者の居住地)

保健所	件数
1. 大館保健所管内	1
2. 北秋田保健所管内	2
3. 能代保健所管内	3
4. 秋田中央保健所管内	35
5. 由利本荘保健所管内	4
6. 大仙保健所管内	12
7. 横手保健所管内	17
8. 湯沢保健所管内	0
9. 秋田市保健所管内	141
10. 県外	2
11. 不明	0
合計	217

(8) 対処状況

-		/ 🛮						
	処遇別 件数	指導助言	面接勧奨/予約	受診勧奨	傾聴	他機関紹介	その他	合計
	延件数	209	5	1	0	1	1	217

○訪問支援

(1) 性別相談件数

(- / - / / 	2 3 1 1 293		
	実	数	延件数
性別 \	新規件数	繰越件数	延 件 剱
男	0	4	68
女	0	2	34
合 計	0	6	102

(2) 年龄区分别

	77 /7.1									
年齢件数	9歳以下	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70歳以上	不詳	合計
実件数	0	0	1	5	0	0	0	0	0	6
延件数	0	0	26	68	8	0	0	0	0	102

(4) 相談内容別

(4) 作成的合加			
相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉相談	0	0	0
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	0	0	0
4. 薬物	0	0	0
5. ギャンブル	0	0	0
6. 思春期	0	0	0
7. 心の健康づくり	0	0	0
8. うつ・うつ状態	0	0	0
9. 摂食障害	0	0	0
10. てんかん	0	0	0
99. その他	102	68	34
合 計	102	68	34

(5) 相談理由別(複数チェックあり)

相 談 件 数	延件数
1. ひきこもり	102
2.不登校	0
3.当事者(本人)への対応に関すること	0
4.対人関係に関すること	0
5.家庭内・家族間の問題	0
6.就労に関すること	0
7.障害・病気に関すること	0
8.経済的な問題	0
9.青年G・にじの会に関すること	0
10.センター業務に関する問い合わせ	0
11.来所相談希望	0
12.近況報告	0
99.その他	0
合 計	102

(6) 支援内容

相談経路	件数
1. 家庭訪問	15
2. 同行支援	1
3. 職親	86
99.その他	0
合 計	102

(7)保健所管内別件数(当事者の居住地)

保健所	件数
1. 大館保健所管内	0
2. 北秋田保健所管内	0
3. 能代保健所管内	0
4. 秋田中央保健所管内	1
5. 由利本荘保健所管内	1
6. 大仙保健所管内	2
7. 横手保健所管内	0
8. 湯沢保健所管内	0
9. 秋田市保健所管内	98
10. 県外	0
11. 不明	0
合 計	102

○ひきこもり相談支援者研修会

1. 目 的

ひきこもりは、その要因や状態も多様であり、さらに、長期化、高齢化の課題も問題となっている。その支援においては、ひきこもり本人はもとより家族に対してもさまざまな領域からのきめ細かな支援が必要とされる。また、ひきこもりの相談は、本人が訪れることは少なく、殆どが家族からの相談であり、その家族の相談に応じ、支えることが本人支援への大きな役割を果たしている。

そこで、今回は家族の問題解決が本人の問題解決とつながることとなる家族支援の重要さを 学び、ひきこもり相談における一助となることを目的とする。

2. 対 象

保健所、福祉事務所、市町村、社会福祉協議会、自立・就労支援機関関係、教育機関、医療機関、司法・警察関係、社会とのつながり支援(職親)登録事業所、相談・支援関係

3. 内容講演

4. 実施状況

講演 「ひきこもりにおける家族支援の実際」 東京学芸大学 教育学部教育心理学講座

准教授 福井 里江 氏

5. 開催月日 (会場及び参加者数)

平成30年11月 7日 (カレッジプラザ 参加者:89人)

○ひきこもり相談支援連絡協議会

1. 目 的

ひきこもり相談支援連絡協議会は、ひきこもりに対する支援業務を行う機関が、関係する機関との情報交換、必要な知識や技術の学習等を行うことにより、各関係機関との連携確保や支援技術の向上を図り、相談内容に応じた適切な支援を行うことができるようにすることを目的とする。

2. 構成機関

保健所、福祉事務所、市町村職員、相談機関・支援機関等職員、学校教職員、医療機関職員、社会とのつながり支援(職親)事業協力事業所、その他関係機関

- 3. 内 容 · 実施状況
 - 体験発表・活動報告等

①県北地区 活動報告:北秋田市くらし相談センター室長

②県央地区 体験発表:にじの会会員

③県南地区 活動報告:湯沢市社会福祉協議会主任 各地区共通 活動報告:精神保健福祉センター職員 活動報告:KHJ秋田ばっけの会事務局長

4. 開催月日 (会場及び参加者数)

・県北地区平成30年9月4日(北秋田保健所参加者:23人)・県央地区平成30年7月3日(カレッジプラザ参加者:32人)・県南地区平成30年8月24日(平鹿地域振興局福祉環境部参加者:25人)

○支援者スキルアップ研修会

1. 目 的

ひきこもり支援に携わる者が、各々の地域でひきこもりの特性に配慮した支援ができるよう 必要な知識、技術を習得するとともに、地域におけるひきこもり支援の中核的な役割を担う人 材を養成し、もって県内のひきこもり支援の充実を図る。

2. 対 象

市町村(ひきこもり支援、生活困窮者自立支援制度担当)、社会福祉協議会、ひきこもり支援機関、福祉環境部等

3. 内容

講演及び事例検討

- 4. 実施状況
 - ①講演「ひきこもりと精神障害について」

秋田県精神保健福祉センター

所長 清水 徹男 氏

②講演「ひきこもりにおける家族支援の実際」

宮城県精神保健福祉センター

技術副参事兼技術次長 水本 有紀 氏

③講演「ひきこもりの家族支援について」

東京学芸大学 教育学部教育心理学講座

准教授 福井 里江 氏

- ④事例検討
- 5. 開催月日 (会場及び参加者数)

①平成30年 9月11日 (カレッジプラザ 参加者:32人)

②平成30年10月 5日 (カレッジプラザ 参加者:44人)

③平成30年11月 8日 (カレッジプラザ 参加者:31人)

④平成30年12月 4日 (カレッジプラザ 参加者:35人)

○ひきこもり支援調べの実施

1. 目 的

県内の関係機関におけるひきこもり支援に関する取り組み状況を把握し、今後のひきこもり 支援対策の基礎資料を得る。

2. 調查期間

平成30年8月

3. 対象及び回収率

ひきこもり相談支援連絡協議会構成機関 93箇所 →回収率95.7% 【内訳:市町村(25)、保健所(9)、医療機関(18)、教育機関(8)、支援機関(6)、 社会福祉協議会(25)、労働機関(1)、当事者団体(1)】

4. 調査方法

調査票は郵送にて配布し、インターネットまたはFAXにより回収。

- 5. 調査内容
 - (1) ひきこもり状態にある方の各機関における把握状況
 - (2) ひきこもり状態にある方に対する相談支援の状況
 - (3) ひきこもり相談における課題

○巡回相談

1. 目 的

広く県民に相談の機会を提供するとともに、各地区における関係機関との連携を図ることを 目的に、県北や県南地域においてひきこもり状態にある本人や家族の相談会を実施する。

2. 実施状況

半成30年	5月31日	北秋田保健所	相談2件
平成30年	8月29日	能代保健所	事例検討
平成30年	6月20日	秋田中央保健所	事例検討
平成30年	9月19日	由利本荘保健所	相談1件・事例検討
平成30年1	0月17日	大仙保健所	相談3件・事例検討
平成30年	7月18日	湯沢保健所	相談1件・事例検討

7. 協力組織への援助

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。 センターは、主に次の団体に対して、組織の育成強化に努め、地域精神保健福祉活動に対する住民 の協力参加や各種社会資源を活用しながら実施している。

(1) 秋田県精神保健福祉協会

開催月日	事 業 内 容	場所	従事職員数
Н30. 4.27	理事会	秋田県心身障害者総合福祉センター	1
H30. 8.22	総会及び研修会	秋田キャッスルホテル	2

(2) 秋田県精神保健福祉ボランティア連絡協議会

開催月日	事 業 内 容	場	従事職員数
Н30. 6.11	総会及び交流学習会	にぎわい交流館AU	2
Н30.10. 4	交流学習会及び研修会	にぎわい交流館AU	1

(3) 秋田県障害者スポーツ協会

開催月日	事 業 内 容	場	従事職員数
Н30. 9.14	秋田県障害者スポーツ大会	秋田県立プール	1
Н30.11.10	初級障害者スポーツ指導員養成講習会	秋田県心身障害者総合福祉センター	1

(4) 秋田県精神保健福祉会連合会

開催月日	事 業 内 容	場	従事職員数
Н30. 5.25	総会及び研修会	秋田県民会館ジョイナス	2
Н30. 8.23	研修会	秋田温泉さとみ	2

(5) 秋田県看護協会

開催月日	事 業 内 容	場	従事職員数
Н30. 10. 22	保健師階層別研修会 (指導期)	秋田県総合保健センター	1
Н30. 11. 12	在宅医療推進保健師養成研修会	秋田県総合保健センター	2
Н30. 12. 17	保健指導ミーティング	仙北地域振興局福祉環境部	FB 1

(6) 秋田マック

開催月日	Ę	事	業	内	容	場	所	従事職員数
Н30. 9.22	セミナー					秋田大学医学部第-	一講義室	1

(7) あきた依存症ネットワーク

開催月日	事	業	内	容	場	所	従事職員数
H31. 3. 2	総会及び研修会				北秋田市	縄文の湯	1

(8) 東北断酒連合会

開催月日	事業	内	容	場	所	従事職員数
Н30. 9.22	第41回東北ブロック	(秋田)	研修会	秋田県立岩城少年	年自然の家	1

8. 広報普及事業

一般住民及び関係機関に対する精神保健福祉の普及啓発を図るため、講演・研修会、広報活動、出版物の作成を行っている。 実施状況は、次のとおりである。

1. 実施状況

	種	別		口	数			内		容	
講	演 •	研修	会		37						
広	報	活	動		4	取材等	4回				
出	版	物作	成		1						
視	察 •	見 学	等		6						

2. 実施内容

(1)講演·研修会等

①センター主催分

2回 253人

②他機関主催分

35回

(2) 広報活動

種 別	対 象	機	関	内	容	実施時期
	精神保健	福祉セン	ンター	秋田魁新報(所:	長取材)	6/18①, ②, ③ 9/14
取材・広報等				県広報誌(にじ	この会案内)	3月
				新聞広報		2月
	ひきこもり	目談支援	センター	関係機関等ポス	ベター啓示	4月,5月,6月, 8月,9月
				巡回相談情報発信 (県政テレビ広報		3月

(3) 印刷物作成等

	種	別	題名	発 行 部 数
所		報	精神保健福祉センター所報(平成29年度)	100部
カート゛	型啓	発リーフレット	ひきこもり相談支援センター	7,000部
ポ	ス	タ ー	ひきこもり相談支援センター	1,000部

(4) 視察・見学等

種 別	対 象 機 関	人数	実施時期
	神奈川県議会議員	1人	9/3
	内閣府政策統括官他	3人	9/10
視察	参議院第二特別調査室調査官	3人	9/20
	神奈川県議会議員副議長及び議会事務局職員	2人	11/5
	品川区子供支援課	3人	11/15
他機関実習生等の 見 学 ・インターンシップ	8人	8/23	

9. 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、公平かつ専門的な見地から、医療保護入院者の入院届並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査と、精神病院に入院中の者、又はその家族等からの退院・処遇改善の請求の審査を行う機関として設置されている。精神医療審査会の独立性を保証し、専門性を持った職員がその事務を取り扱うことが望ましいため、平成14年度から精神保健福祉センターが事務局となり、その事務を行っている。

(1) 開催日 毎月第2・第4木曜日

(2)委員構成 25名

合議体:医療委員2~3名、法律家委員1名、有識者委員1~2名の5名による班編成で審査を

実施。合議体は5班体制で組織される。

全体会:各合議体による審査会活動の実績を報告。懸案事項の検討、協議を行う。

(3) 平成30年度開催回数

合議体: 24回 全体会:1回

(4) 平成30年度審査件数

			医療保護入院定期病状報告		退院請求	処 遇 改 善 請 求	計
審査	報 告 · 請 求 等 受 理 件 数	2, 325	1, 292	1	45	4	3, 667
件数	前 年 度 末 の 調査・継続審査 件				1		1
	引き続き現在の 入院 形態 での 入院 が 必 要	2, 323	1, 280	0	38		3, 641
審	他の入院形態への移行が適当						0
査	入院継続の必要 は 認 め ら れ な い						0
結	現在の処遇は適当と認める					4	4
果	現在の処遇に改善が必要						0
	計	2, 323	1, 280	0	38	4	3, 645
	度 末 時 点 の 査・継続審査件数	2	12	1	0	0	15

※退院請求には請求受理後に請求を取り下げたもの8件を含んでいる。

10. 自立支援医療(精神通院医療) および精神障害者保健福祉手帳の判定事務

自立支援医療(精神通院医療)制度は在宅精神障害者の医療の確保を容易にするため、精神障害者保健福祉手帳は手帳の交付を受けた者に対して各方面の協力を得て各種支援策を講じやすくし、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。

手帳の申請は、年金証書の写しによるもの(地域の各保健所へ申請)と診断書によるものの2 種類があり、診断書による判定は平成14年度から精神保健福祉センターが行っている。

- (1) 判定委員会開催日 毎月第1、第3木曜日
- (2) 委員構成 5名 (精神保健福祉センター所長含む)
- (3) 平成30年度開催回数 24回
- (4) 平成30年度判定件数
- ①自立支援医療費 (精神通院医療) 判定件数

承 認	6, 569
不 承 認	5
計	6, 574

②精神障害者精神保健福祉手帳判定件数

該当	2, 184
非 該 当	28
計	2, 212

③精神障害者精神保健福祉手帳の等級別判定結果

等	級	大 館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大 仙	横手	湯沢	秋田市	計
1	級	77	32	69	61	43	62	39	37	244	664
2	級	87	30	86	66	95	117	79	63	389	1,012
3	級	61	16	41	39	35	59	26	21	210	508
非該	核当	1	1	3	2	0	5	3	4	9	28
計	+	226	79	199	168	173	243	147	125	852	2, 212

11.〈参考〉あきたいのちのケアセンター

(1) 電話をかけてきた人(総件数)

	17) ($rac{rac}{rac}$	(1/10/11/3	<u> </u>									
続柄 本 人			親 族					友人 上司	その	→ =¥	△卦		
件数 \	男	女	父	母	夫	妻	子	同胞	その他	上可 同僚	他	不詳	合計
Zエ/ナ米ケ	181	230	1	9	1	2	1	0	0	9	0	9.9	460
延件数	41	11				14				4	U	33	460

不詳・・・・・相談の対象者との続柄が不明な場合

(2) 新規·年度新件数

(-/ /////			
	実	延件数	
性別 \	新規件数	年度新件数	延 件 剱
男	71	9	187
女	107	16	241
不 詳	32	0	32
合 計	210	25	460

・・・・・相談の対象者の性別が不明な場合

(3) 当事者(本人)の年齢区分別件数

件数	9歳以下		20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70歳以上	不詳	合計
延件数	0	6	43	45	96	107	46	7	110	460

(4) 相談内容別件数

(1)									
相談内容	自死相談	一般相談	男	女	不詳				
1. 老人福祉相談	0	1	0	1	0				
2. 社会復帰	0	2	0	2	0				
3. アルコール	0	2	2	0	0				
4. 薬物	0	0	0	0	0				
5. ギャンブル	0	0	0	0	0				
6. 思春期	0	0	0	0	0				
7. 心の健康づくり	9	62	34	37	0				
8. うつ・うつ状態	15	71	25	61	0				
9. 摂食障害	0	0	0	0	0				
10. てんかん	0	1	0	1	0				
99. その他	9	288	126	139	32				
合 計	<u>33</u>	427	187	241	32				

★ 一般相談のうち

従たる相談に自殺関連が含まれた場合の内訳

相	談	件	数	延件数
(1)希死急	意慮			121
(2)自殺分	已図			2
(3)自殺オ	き遂			7
(4)自死遺	貴族			2
(5)他				1

※一般相談とは、主たる相談が心の健康に関する相談

※自死相談とは、主たる相談が、自死・自死遺族に関する相談 ※一般相談の相談内容「8. その他」の内訳は【特記事項】に記載のこと

★≜	子 日死相談 相談理由別		[参考】	
	相 談 件 数	延件数		「7. 経済的な問題	1」の内訳
主な	<u>:相談内容</u>		7	生活苦	2
(1)死	こにたいといつも思っている	20		借金苦	1
(2)死	とぬことの計画を立てている	1	/		
(-//-	このうとしたが未遂となった	0	/	「8. 依存に関する	こと」の内訳
(4)大	は切な人を自死で亡くした	12	/ 🛊	アルコール	0
. , -	の他	0		キ゛ャンフ゛ル	0
(6)来	所相談希望	0		薬物	0
	合 計	33		その他	0
付例	恒する内容 *複数チェックあり		//		
(7)経	経済的な問題	3	/	「9. 精神的病気に	「関すること」の内訳
(8)ア	<i>、</i> ルコール・ギャンブル・薬物等の依存	0	/ _▼	統合失調症	0
(9)精	青神科的病気に関する悩み	2		気分障害	0
(10)	精神科的病気以外に関する悩み	0		人格障害	0
` ′	不登校・ひきこもり	0		その他	2
	職場での問題	1			
(13)	家庭内・家族間の問題	12		「16. 情緒的混乱」	」の内訳
	対人関係に関すること	3		気持ちが整理でき	きない 7
(15)	当事者(本人)への対応に関すること	1		不安が強い	8
$(16)^{\prime}$	情緒的混乱	15			
(17)	抑うつ気分	14		「 17. 抑うつ気分」	の内訳
	社会復帰・社会参加・社会適応に関すること	6		意欲がでない	1
	犯罪被害に関すること	0		気持ちが沈む	10
(20)	遺族のメンタルケア(心のケア)に関すること	3		眠れない	3
(21)	近隣との問題	0			
` ''	医療に関すること	3			
(23)	自死後の諸手続に関すること	1			
. , .	近況・状態・状況等に関すること	19			
` '	てんかんに関すること	0			
(99)-	その他	2			
	合 計	85			

(5) 対処状況

件数 件数	指導助言	来所勧奨	受診勧奨	傾 耳	徳	他機関紹介	その他	合計
延件数	258	0	6	91		21	84	460

(6) 受理電話種別

種別 件数 午前		午後	合計	
延件数	165	295	460	

Ⅲ. 調査研究事業

秋田県内におけるひきこもり支援に関する取り組み状況調べの報告

秋田県精神保健福祉センター

○大須賀まみ、大塚千恵、小松宏明、髙堂祥子、小松広美、柴田仁美、清水徹男 秋田県ひきこもり相談支援センター 伊藤光美、関明子、鶴田悦子

1 はじめに

本県では、平成25年にひきこもり相談支援センターを開設しひきこもり支援に取り組んでいる。平成27年度からは今後の基礎資料を得ること等を目的として、県内の関係機関における取り組み状況調査を実施しているので、平成29年度の結果を中心に報告する。

2 ひきこもり支援の状況調べの調査対象及び回収率

平成27年度: ひきこもり相談支援連絡協議会^{※1}(以下、協議会)構成機関63か所及び 県内市町村社会福祉協議会25か所、回答機関数85(回収率96.6%)

平成 28 年度:協議会構成機関 89 か所、回答機関数 82 (回収率 92.1%)

平成29年度:協議会構成機関のうち職親を除いた93か所、回答機関数88(回収率94.6%)

※1 関係機関の連携確保や支援技術の向上を目的として平成26年度よりひきこもり相談支援連絡協議会を設置し、現在は県内3ブロックで年間各1回ずつ協議会を開催。現在の構成機関には行政機関の他、社協、医療機関、教育機関、支援機関、労働機関、当事者団体、職親が含まれている。

3 調査方法

自記式質問紙調査。郵送により配布し、インターネットもしくは FAX により回答を得た。

4 結果

1) 各機関におけるひきこもり状態にある方の把握方法について

ひきこもり状態にある方を把握するための取り組みとして「①実態調査」、「②他機関との情報共有」、「③民生委員との連携」、「④通院、通学、利用等が途絶えている方の把握」の4つの項目について調査を行ったところ、「②他機関との情報共有を行っている機関」が52%と最も多く、「①実態調査を行っている機関」が11%と最も少なかった。前年度調査と比較すると全ての項目で取り組む機関が増加しており、特に他機関及び民生委員との連携については平成29年度には半数近くの機関が実施していた(図1)。

2) 各機関におけるひきこもり状態にある方に対する相談支援の状況について

ひきこもりに関して 57%の 50 機関が相談を受けていた。前年度と比較すると、相談を受けた機関の割合は微減したものの、数そのものは増加している(図 2)。

相談の内訳では、36%の32機関が電話で相談を受けており、全県で実418人、延べ1,126人の相談を受けていた。対象となる本人の性別は、実人員では男性59%、女性39%と、男性の相談がやや多い。延べ人員では男性72%、女性27%と男性の割合が更に増えることから、男性の方が継続的に関わることが多いと推察される。各機関の年間相談数をみると、

実人員では最少で1人から最多で183人とばらつきがあるが、1人から3人の範囲を回答した機関が半数以上を占めた。延べ人員では、最少で1人から最多で293人であり、最頻値は1人であった。年間40人以上の相談を受けていた機関は6機関あった(図3)。

面接相談については、49%の43機関で対応しており、全県で実人員は582人、延べ人員で3,499人の相談があった。性別にみると、平成29年度調査では性別の回答欄が空白であった件数が多く「性別不明」の割合が昨年度より高いが、男性が女性の2倍近い割合だった。各機関の年間相談者数をみると、実人員では最少で1人から最多で235人とばらつきがあるが、1人から3人の範囲を回答した機関が半数以上を占めた。延べ人員では最少で1人から最多で1,053人であり、年間100人以上の相談を受けている機関は7機関あった(図4)。

ひきこもり状態にある方の年齢区分については、前年度は $20\sim29$ 歳が最多 (36%) であったが、平成 29 年度は $30\sim39$ 歳が最多 (32%) となった。また、 $40\sim49$ 歳の割合も増加しており、30 歳以上が 55% を占めていた(図 5)。相談者の続柄は、親からの相談が 449 人と最も多く約半数を占めるものの、本人からの相談が前年度の 125 人 (25%) から 315 人 (32%) へ増加していた(図 6)。

ひきこもり状態にある方を支援につなげる(受診・相談に来てもらう)ための取り組み、 工夫については、「①訪問活動」、「②ひきこもりの啓発」、「③相談窓口の広報」、「④他機関 との連携」いずれの項目でも前年度と比較して実施している機関の割合が増加していた(図 7)。具体的な内容としては、パンフレットやちらしを用いた相談窓口の広報や、関係機関 との連携・情報交換という回答が多かった。

当事者やその親を対象としたグループ支援(居場所の提供等)については、当事者対象では20機関(23%)、親対象では12機関(14%)が実施していた。いずれも前年度より増加しており、グループ支援が拡大している(図8)。

ひきこもりを主訴とした相談対応における連携先については、福祉事務所が最も多く、34機関であった。次いで、医療機関(30機関)、若者サポートステーション(29機関)、市町村窓口(28機関)が多かった。一方、連携することがほとんどないと回答した機関が21機関(全体の24%)あったが、そのほとんどが相談対応を実施していない機関だったため、連携にまで至らなかったものと推察された(図9)。

3) ひきこもり支援における課題

ひきこもり相談の対応において困っていることや課題については、81%の71機関が何らかの困難や課題を感じており、前年度とほぼ同率であった。その内容は、「家族や本人以外からの相談の場合、介入の方法が難しい」が44機関と前年同様最も多く、次いで「精神疾患が疑われるが、受診につながらない」が33機関、「当事者の居場所や家族会などの社会資源が近くにない」が28機関だった。また、前年度と比較すると「どの社会資源につないだらよいか分からない」と回答した機関が5機関増えており、社会資源の周知についてもなお一層必要になってきていることがうかがえる。なお、困っていることがないと回答した機関のほとんどは、相談対応を実施していない機関だったため、連携することがない機関同様、実際に対応していないために困難を感じていないものと推察された(図10)。

自由記述意見では、「本人以外からの相談が多く、受診につながらなければ相談員が介入

できないケースがほとんどである」(医療機関)、「ひきこもりは本人に自覚なく、家族も隠す傾向が強いと思われ、実態の把握やどう支援につなげるかが大きな課題」(市町村)、「25市町村(県内全市町村)に居場所を作ろうと頑張っているが、できたと思ってもすぐ消えそうになる」(支援機関)等、様々な意見があった。

4. 考察

この3年間を通して、本県で相談を受ける機関の数は徐々に増えており、相談者の数(実件数)も1年前の約1.5倍となった他、延べ件数では、電話と面接を合わせると4,000件を越える相談を受けていた。面接では実人数592人の相談を受けていたが、これは県内のひきこもり推計数5,900人(秋田県障害福祉課推計)の1割程度がいずれかの機関へつながったといえ、広報・啓発活動や民生委員を含む他機関との連携等、関係機関による積極的な取り組みが増えた結果と考えられる。この他のどこにもつながっていないひきこもり者がいずれ支援につながるよう、これらの取り組みが息の長いものとなることに期待する。増加の中でも特に興味深いのが、相談の中でも本人からの相談が1年前と比較して急増しており、本人と親が揃って来談した数も含めると約3倍となったことである。これは訪問活動や当事者を対象としたグループ支援等、本人が支援者に接することができるような支援メニューが充実してきたことが影響しているのであろう。これらにより継続的な支援に繋がり、今後ますます延べ件数は増加するものと推察される。支援機関の中では、特に関係機関との連携(民生委員の集まりでの情報交換、自治体内での連絡協議会の開催等)や、必要に応じた情報共有・情報提供の他、学習会や面接相談会の開催、ケース検討の実施等、各々が知恵を絞り、工夫しながら対応していることも確認できた。

一方で、相談者の年齢は1年前と比べてやや高年齢化していた。KHJ ひきこもり家族会連合会による調査では本人の平均年齢は33.5歳であり、30代の相談が多かった本調査結果とも重なる部分といえる。近年ひきこもりの長期高年齢化が指摘されており、実際にひきこもり支援には時間を有することもあるため今後もこの傾向は続くことが推察される。そのため支援の際には「本人と両親の健康上の問題」や「経済的問題」等も視野に入れた幅広い対応が必要になってくると考えられる。

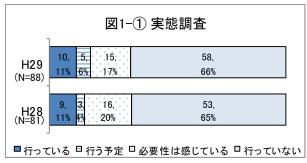
このように、調査開始 27 年度と比べると相談件数の増加、各々の取り組み内容等が充実してきていることがうかがわれ、ひきこもり支援の輪が少しずつ拡大していることが感じられる。その一方で、具体的な支援方法の悩みや、教育機関と地域の連携の在り方等の課題について記載もあり、支援者自身が抱える課題の存在も推察された。そのため、支援者のためのスキルアップを図る研修会や機関の顔つなぎのための協議会を充実させる等の「支援者支援」も、当所の重要な役割であるだろう。

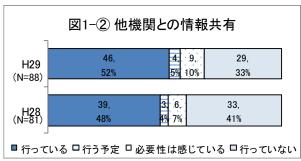
更に、平成28年度から本県で開始した「社会とのつながり支援(職親)事業」においても、少しずつではあるが全県で利用者が増えている。社会参加につながる取り組みの一環として今後も広げていきたい。個別相談だけでなく、グループ支援や社会参加への支援、機関毎の工夫した取り組み等が全県へ波及するよう連絡協議会等の場を通じて周知を図り更にひきこもり支援の輪が広がるよう働きかけていきたい。

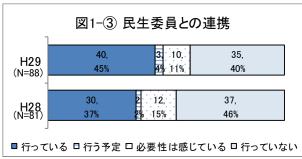
5. おわりに

3年の実態調査を通し、地域の取組状況の変化が見えた。この調査から見えた課題も踏まえ、本県におけるひきこもり支援がより充実したものとなるよう取り組んでいきたい。

図1:各機関におけるひきこもり状態にある方の把握方法







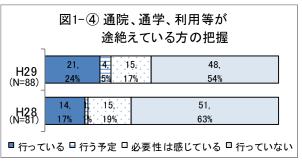
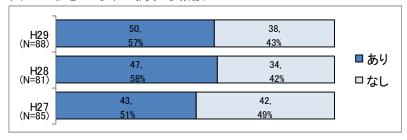
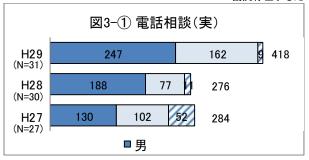
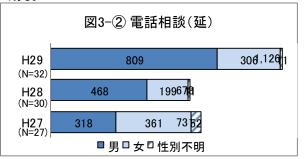


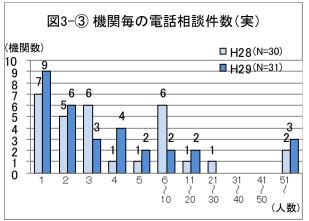
図2:ひきこもりに関する相談



注:図 3-①と図 3-②の H29 で全体数が異なっているのは、延べ人員のみ回答した機関が 1 機関存在するためである。







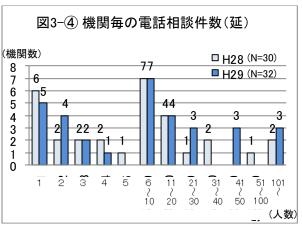
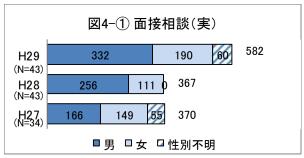
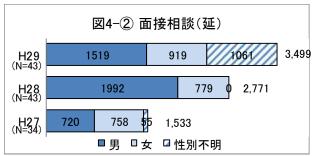
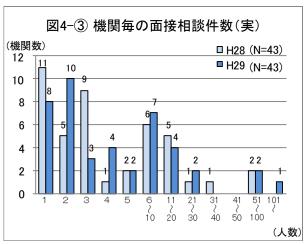


図4:相談の内訳(面接相談)







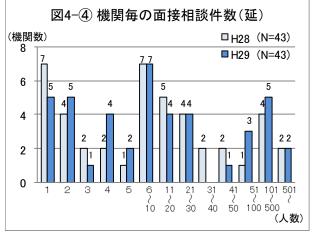
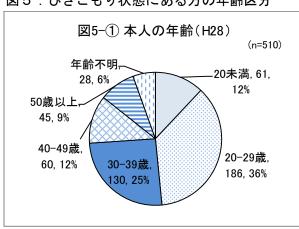


図5:ひきこもり状態にある方の年齢区分



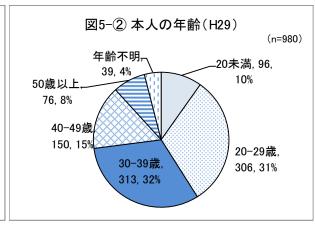
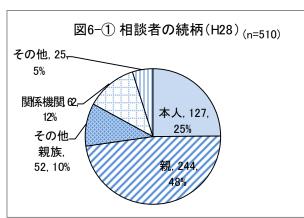


図6:相談者の続柄



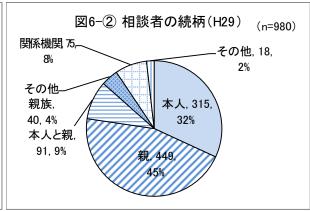
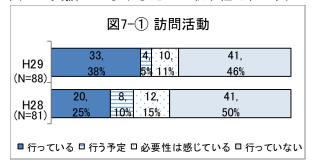
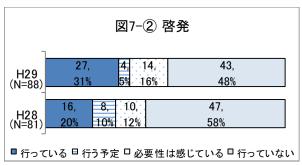
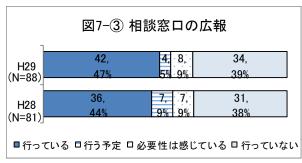


図7:支援につなげるための取り組み、工夫







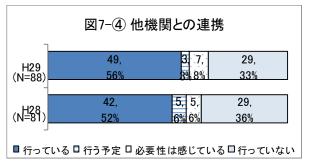
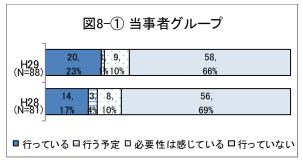


図8:グループ支援の状況



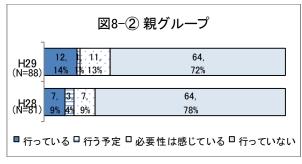


図9:連携先(平成29年度)

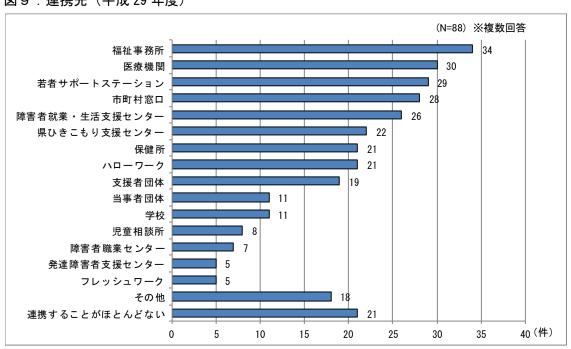


図10:ひきこもり相談の対応において困っていること、課題

